

高松市在宅医療支援センターだより

「高松市在宅医療支援センターだより」は、市民の皆様に『在宅医療と介護について理解を深めていただきたい！』『高松市在宅医療支援センターを活用してほしい！』という気持ちで発行しています。

●「人生会議」と「終活」って何が違うの？●

	【人生会議】	【終活】
		
目的	自身が望む医療やケアについて 大切な人と共有する 活動	これからの 人生を充実させるための準備
内容	人生の振り返り、価値観、 医療・介護の希望 等	思い出、財産、交流、死後の事 等 (広範囲)
方法	家族や専門職と話し合う	遺言書やエンディングノートの作成等
頻度	考えが変わる度に	徐々に
	高松市医療介護情報サイト  	高松市公式ホームページ（長寿福祉課）  



- ・どちらも、これからの人生を豊かにするために大事なことです。
- ・自分の価値観や希望を再確認し、**「あなたらしく生きる」**ことについて考え、大切な人たちと共有してください♪
- ・**「人生会議」**について詳しくお知りになりたい場合は、
高松市在宅医療支援センター（087-839-2344）
へ、ご連絡ください。

高松市在宅医療支援センターのご案内

看護師や保健師等の資格を持った相談員が、在宅医療を希望する人や、そのご家族を始め、地域の医療・介護関係者等からの相談に応じ、安心して在宅療養ができる地域づくりを目指しています。

●こんな相談がありました●

『頼れる身寄りがいません』



相談者

●相談内容●

夫は他界し、子どもはいないので、入院することになったら、保証人がいません。持病を抱えながらの生活に不安を感じています。

●対応内容●

「保証人がいない」だけで入院を断られることはありませんが、退院支援等のために保証人が必要となる場合があります。医療機関によって対応は様々ですので、まずは入院先の医療機関に相談してみてください。

入院後、医療機関の専門職と受けたい医療や介護についての話し合いができるように、**どんな生活を送りたいか**を考えておくことも重要です。

その他、日常生活の不安に関しては、困りごとに応じて適切な相談窓口におつなぎします。



高松市
在宅医療支援センター

場 所：高松市番町一丁目8番15号 高松市長寿福祉課内

電 話：087-839-2344

F A X：087-839-2352

E - mail：chouju@city.takamatsu.lg.jp

相談時間：月～金曜日 9時～16時（祝日・年末年始等を除く）

相談方法：電話、窓口、電子メール、FAX、オンライン

相談料：無料

お気軽にご相談ください！



発行及びお問合せ 高松市在宅医療支援センター
高松市長寿福祉課地域包括ケア推進係

☎087-839-2344
☎087-839-2346